

事業事前評価表（開発計画調査型技術協力）

1. 案件名	国 名：ベトナム社会主義共和国 案件名：ゲアン省農業振興開発計画策定支援プロジェクト Technical Cooperation Project on Development Planning of Agriculture Sector in Nghe An
2. 協力概要	(1) 事業の目的 本事業は、ゲアン省において、「ゲアン省農業振興マスタープラン」および、マスタープランを達成するための「行動計画(アクションプラン)」を作成することにより、市場のニーズを基盤とした農畜産物の種子/種苗/品種開発、栽培、収集および運搬、加工、販売および輸出過程をつなぐフードバリューチェーン構築に寄与する。 (2) 調査期間 2016 年 3 月～2019 年 3 月：36 ヶ月間(調査コンサルタントチームが派遣されてから 3 年間) (3) 総調査費用 4.5 億円 (4) 協力相手先機関 ゲアン省人民委員会(計画投資局、商工局、科学技術局、交通局、保健局、資源環境局、文化スポーツ観光局、農業農村開発局)、ゲアン省協同組合協会、農業農村開発省(国際協力局)、ベトナム社会科学院、農業農村開発政策戦略研究所 (5) 計画の対象(対象分野、対象規模等) 対象分野：農業開発(農畜産物対象) 対象規模：ゲアン省全域(面積：16,490km²、人口：2,942,900 人)およびハノイ市等大消費地 裨益者：ゲアン省住民(人口：同上)
3. 協力の必要性・位置付け	(1) 地域の現状及び問題点 2014 年 6 月から、日越両国政府間の枠組みである「日越農業協力対話」が開始され、この中で「ベトナム農林水産業の包括的発展のため、2013 年 5 月に日越両国農相間で署名した議事録に即して協力の具体化と推進を行うとともに、民間投資の連携によるフードバリューチェーン構築のための交流・協力の推進を図ること」が目標とされている。 この目標を達成するため、ベトナムの 63 の地方省の中から、ゲアン省がモデル地域の 1 つとして選定され、同省内においてフードバリューチェーンの構築を進めていくことが日越政府間で合意された。 ゲアン省は、面積がベトナムで最も広い省であり、海岸線 82km、平野部 2,880 km²、高原 2,890km²、山岳部 10,720km²を有しており、年平均降水量は約 1,700mm、年平均気温は 25 度、湿度は 86%である。 ゲアン省において農業は、同省の GDP の約 25%(2013 年)を占め(全国平均は 20%)、労働人口の 60%(2013 年)が従事する(全国平均は 50%)主要産業である。 ゲアン省の年間農業生産高は、コメ 95 万トン、トウモロコシ 23 万トン、ピーナッツ 5 万トン、サトウキビ 159 万トン、緑茶 7 万トン、オレンジ 3 万トン等となっている。これら生産量については、それぞれベトナム国内では中位(20 位程度)～上位(1 位～3 位)に位置し、ピーナッツやオレンジはブランド品として知名度が高い。出典：「REPORT on Agricultural, forestry and fishery production of Nghe An Province and Proposals for JICA's support (Document for the Meeting with JICA Mission on April 16th 2014)」 2014 年 6 月からわが国は、技術協力プロジェクト「農水産食品の安全性確保のための検査強化プロジェクト」により、ゲアン省内での農産物の安全性検査を通年で実施した結果、

使用が禁止されている農薬や基準値を超える残留農薬が検出された。特に検出頻度が低いとされている精米からも残留農薬が検出されるなど、ポストハーベストでの品質管理・安全性の課題があることが確認された。

また、一部の農家では農業法人等との契約農業を開始しているが、それ以外の大半の農家では、仲買人等の中間流通業者に販売を依存しているため市場のニーズや動向に関する情報へのアクセスが限定的であり、こうした情報を踏まえて栽培品目を選択したり、自主的に販売先を選んだりできる状況ではない。また、栽培技術が不足しており、市場が求める品質にマッチした農作物を生産することができない。その結果、農家が生産する農作物の品目や品質と市場のニーズ・需要との間にギャップが生じている。

このような背景から、農畜産物のポストハーベスト、流通、販売における透明性と安全性を向上させ、市場ニーズに基づいた農産物栽培を行うフードバリューチェーンの構築が必要とされている。出展：「ベトナム国社会経済開発戦略(2011年-2020年)」

フードバリューチェーンの構築にあたっては、民間セクターとの連携が必須であり、その民間(市場)のニーズに基づいた農畜産物生産を安定的、継続的に実施することが重要である。

かかる問題意識より、本プロジェクトでは、官民の関係者が、市場ニーズを常時把握できる機会・組織の構築および契約に基づく農業の導入により、生産者と加工業者、流通業者、販売者間のビジネスを明確化するとともに、ともすれば契約が誠実に履行されない現状を改善し、関係者に契約順守の意識を徹底させることを目指す。

なお、本プロジェクトの管理体制は、ゲアン省人民委員会の下にプロジェクト管理委員会(Project Steering Committee:PSC)を組織し、組織構成は以下のとおりとする。

PSC 委員長:ゲアン省人民委員会副委員長

PSC メンバー:計画投資局副局長、商工局副局長、交通局副局長、資源環境局副局長、文化スポーツ観光局副局長、農業農村開発局副局長(C/P と協議後、他局からも追加可)等

さらに、ゲアン省プロジェクト管理委員会の下にプロジェクト実施ユニット(Project Management Unit:PMU)を組織し、組織構成は以下の通りとする。

PMU 責任者:農業農村開発局副局長

PMU 副責任者:ゲアン省人民委員会文化外務部 部長

農業農村開発局 栽培部 部長

商工局 計画財務部 部長

PMU 会計責任者:農業農村開発局 会計責任者

PMU メンバー:農業農村開発局職員、財務局職員、計画投資局職員、保健局職員、商工局職員、科学技術局職員、交通局職員、資源環境局職員、文化スポーツ観光局職員、ゲアン省協同組合協会(C/P と協議後、他支局からも追加可)

(2)相手国政府国家政策上の位置づけ

「社会経済開発戦略(2011年-2020年)」において、「近代化かつ効果的で持続性のある農業の全面的発展」を掲げており、「生産者、加工者、消費者の関係性(バリューチェーン)の改善」が挙げられている。

「農業農村開発 10 カ年戦略(2011年-2020年)」においては、農産物の高付加価値化、流通の透明化、市場ニーズに基づいた農産物生産、生産者から消費者の関係性の改善が挙げられている。

(3)他国機関の関連事業との整合性

以下のとおり、他ドナーは、ベトナムにおける農水産物、食料の安全性・品質向上を図り、輸出促進を目指していることから、本案件との整合性は高い。

- 1) アジア開発銀行(ADB):「Quality and Safety Enhancement of Agricultural Products and Biogas Development Project」(2015年6月終了)

- 2) Canadian International Development Agency (CIDA) : 「Food and Agriculture Products Quality」(2005 年～2013 年)
- 3) Food and Agriculture Organization (FAO) : 「Strengthening Vietnamese SPS Capacities for Trade-Improving safety and quality of fresh vegetables through the value chain approach」(2010 年～2012 年)
- 4) 世界銀行(WB) : 「VN-Agriculture Competitiveness Project」(2009 年～2013 年)
- 5) New Zealand Aid : 「ティエンザン省のドラゴンフルーツの栽培、輸出促進」(2013 年～5 年間)

(4) 我が国援助政策との関連、JICA 国別分析ペーパー上の位置づけ

対ベトナム国別援助方針(2012 年 12 月)の「農水産品の高付加価値化」に該当。また、上記日越農業協力対話におけるフードバリューチェーンの構築に合致。また、JICA ベトナム国別分析ペーパー(JCAP)では、生産、加工、流通、販売のバリューチェーン構築等の導入可能性の検討を通して高い生産性、付加価値を持つ農業を中心とした農村部の発展を目指すとしており、本プロジェクトはこれに合致する。

4. 協力の枠組み

(1) 調査項目

本プロジェクトでは、具体的な成果品として「ゲアン省農業振興マスタープラン」を策定し、それを達成するための「行動計画(アクションプラン)」も策定する。なお、マスタープラン策定に必要な調査項目は以下のとおりである。

- 1 農業振興における既存社会制度、政策、行政体制、省予算、土地利用状況の利点、課題および課題への対策の検討
- 2 農業振興における気候、土地等自然条件上の利点の活用法および不利な点の改善方法の検討
- 3 農業振興における既存インフラ施設(圃場・農道・灌漑・流通網・加工施設・防災等)における利点の活用法および不利な点の改善検討
- 4 農業振興における既存農畜産物の優位性とその他農畜産物の導入可能性の検討(農畜産物生産ポテンシャルゾーンの策定)
- 5 農業振興における個別農畜産家と農畜産業法人、農民組織の社会的必要性、役割、規模等についての検討
- 6 省人口、周辺省人口、農畜産物の販売先としてターゲットとなりうる省および市場(外国市場含)の人口の将来予測
- 7 農畜産物に対する消費者のニーズ予測
- 8 既存農畜産物および新規導入可能な農畜産物の将来生産量、販売先、販売量の将来予測
- 9 既存農畜産物および新規導入可能な農畜産物の消費者ニーズに対応した生産方法の検討
- 10 既存工芸品・特産品の将来需要、販売量予測、販売方法の検討
- 11 農業振興を図る際、農畜産物生産者(個別農家、農協、農業法人等)、流通主体、加工業者、販売主体への資本提供(ローン)の必要性の検討と、必要な場合の日本の ODA 事業によるその実施可能性の検討
- 12 「農畜産物生産者」、「流通主体」、「加工主体」、「販売主体」が、市場のニーズを基盤とした、「契約」に基づく日常の取引、商業活動、栽培等を実施するための方策の検討

また、調査にあたっては、関係者への聞き取りや資料収集のみによらず、契約農業をパイロット事業として導入し、そのトライアンドエラーの結果をもって実施可能性の高いマスタープラン、アクションプランを作成することとする。

(2) アウトプット(成果)

- ① ゲアン省人民委員会の農業振興関連部局の市場ニーズ把握機能が確立する
- ② 市場のニーズに合う省内および省外への農畜産品の流通モデルが確立する
- ③ 市場のニーズに合う農畜産品が生産される
- ④ 2020 年以降、市場のニーズに合う農畜産業がゲアン省全域で実施されるための行動計画が策定される

(3) インプット(投入): 以下の投入による調査の実施

- ① コンサルタント(分野/人数): 2016 年 3 月までに派遣、総計 100MM 程度、担当分野は以下を予定
 - 1 総括
 - 2 流通・販売
 - 3 農業法人・集団経営振興
 - 4 農作物栽培・営農(コメ、野菜、工芸作物)
 - 5 農作物栽培・営農(フルーツ)
 - 6 畜産(豚)
 - 7 農畜産物加工
 - 8 契約・法制度
- ② その他: 研修員受入

(4) その他

JICA の関連する支援として、2014 年 6 月から約 1 年間、9 件の JICA 既存技術協力プロジェクトの成果をゲアン省に導入し、農業の生産分野への技術支援を行ってきた。これらの成果も本プロジェクトにおいて有効活用することが期待される。また、ゲアン省農業開発アドバイザーが 2016 年 3 月以降派遣される予定である。ゲアン省共産党、人民委員会等幹部への農業振興に係るアドバイザー支援を行う予定であり、本プロジェクトとの連携が期待される。

5. 協力終了後、提案計画により達成が期待される目標

ゲアン省において農畜産業のフードバリューチェーンが構築される

6. 外部要因

(1) 協力相手国内の事情

2015 年 10 月までに、ベトナムの地方共産党大会において、2016 年以降の地方の党人事、人民委員会の新体制が決定する。

2016 年に、ベトナム中央共産党大会が実施される予定であり、中央の党人事、中央政府の新体制が決定する。

よって、本プロジェクトの協力相手先機関の人事異動、組織改編につながり、ひいてはプロジェクトの円滑な実施に支障を来す可能性があることから、その動向には配慮が必要である。

また、協力相手先機関の予算年度は、毎年 1 月から 12 月までの 1 年間であり、翌年度の予算は前年の 8 月～10 月に決定される。従って、協力相手先機関の本プロジェクトに必要なカウンターパート予算の措置は毎年 10 月までに完了するよう、案件監理を通じた働きかけを行うことが肝要である。

(2) 関連プロジェクトの遅れ

2013 年 3 月に LA が署名された有償資金協力「ゲアン省北部灌漑システム改善事業」は、2015 年 8 月現在、詳細設計、積算、工事発注図書の作成を行っており、10 月中を目途に最初の工事契約を目指しているが、計画よりも 2 か月程度の遅延が生じている。本プロジェクトではフードバリューチェーンの構築を目指す、それは近代的で適切なインフラシステムの上に構築されることが望ましい。当該有償資金協力事業を遅延なく完了させ、本プロジェ

クトの成果であるフードバリューチェーンを導入できるよう配慮が必要である。
7. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮
(1) 貧困 ゲアン省の貧困率は、20.7%(2010 年)から 17.2%(2012 年)に減少しており、2013 年には、12.5%まで改善が見られる。しかしながら、ベトナム全体では最貧困省から数えて 20 番以内に入る高い貧困率となっている。また、省面積の約 60%を占める山岳部においては 44 万人の少数民族が居住しており貧困率はビン市などの都市部に比べて高い。本プロジェクトは、山岳地域も含んだゲアン省全体の農業振興マスタープランを策定し、基幹産業である農業の振興を通じて貧困削減に資するものである。 (2) ジェンダー 農作業の方法や、どのような生産物を栽培・販売するかといった意思決定については、男女間での役割分担や希望・ニーズの違いがあることが予見される。そのため、本プロジェクトにおいては、これらの点に関する意思決定やジェンダーニーズの差異について詳細かつ適切に把握した上で、マスタープランに反映させる。 (3) 環境社会配慮 ①カテゴリ分類:C ②カテゴリ分類の根拠: 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
8. 過去の類似案件からの教訓の活用
ベトナム国「農産物の生産体制および制度運営能力向上プロジェクト」では、小規模農家や収入の少ない農家でも安全な野菜栽培ができる基準規範(Basic GAP)案を策定し、ベトナム政府はプロジェクト終了後にこれを正式に承認した。他方、上記プロジェクトにて実施したパイロット活動では、規範に則って生産したとしても市場ニーズの的確な把握や販路を確保しなければ、農家の適切な生産のインセンティブが高まらず、安全野菜の流通量の増加に貢献しないという教訓を得た。 本プロジェクトでは、上記教訓に鑑み、農産物の生産・栽培技術の指導よりも販路の確保や市場ニーズの把握といった点に重点を置き、農家による適切な農産物の生産に対するインセンティブを高めることで、安全野菜の流通量の増加に貢献する計画とした。
9. 今後の評価計画
(1) 事後評価に用いる指標 (提案計画の活用状況) ・2020 年: マスタープランとアクションプランがゲアン省社会経済開発 5 カ年計画(2021 年-2025 年)に組み込まれる ・2022 年: フードバリューチェーンが省内に普及・拡大するよう組織編制、予算措置が行われる (2) 上記(1)を評価する方法および時期 ・2022 年(プロジェクト終了後 3 年): 事後評価